

## 正 誤

平成20年4月17日付け「長野県報目次」中

ページ	行（箇所）	誤	正
1	3	保安林予定森林	保安林の指定

情報公開・私学課

平成19年3月29日付け長野県告示第182号「保安林の指定施業要件の変更予定」中

ページ 行（箇所）

23 左側24

- 誤 (7) 次の森林については、主伐は、択伐による。  
阿智村（次の図に示す部分に限る。）  
(i) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
(ii) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
(i) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
正 (7) 主伐に係る伐採種は、定めない。  
(i) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
(ii) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

森林づくり推進課

平成20年4月17日付け長野県告示第294号「保安林予定森林」中

ページ 行（箇所）

2 左側21

誤 次の森林を保安林予定森林としましたので森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項規定により告示します。

正 森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林に指定します。

森林づくり推進課

平成20年3月31日付け号外長野県規則第15号「建築基準法施行細則の一部を改正する規則」中

ページ	行（箇所）	誤	正
8	下から4	してください。	すること。

建築指導課

平成20年3月31日付け長野県人事委員会規則第4号「職員の任用に関する規則等の一部を改正する規則」中

ページ 行（箇所） 誤

24	左側6	「   工業振興幹   農業検査幹   を 「   農業検査幹   」
----	-----	-------------------------------------

正

「   工業振興幹   農協検査幹   を 「   農協検査幹   」
-------------------------------------

人事委員会事務局